

質 問	回 答
入札方式別発注工事及び業務の状況について	
○特に意見なし	
質 問	回 答
指名停止等の状況について	
○特に意見なし	
1. 一般競争入札（工事） 【江島地区江島1号岸壁（-9.0m）外改良工事】 〔発注機関：境港管理組合〕	
○2者の金額が近いのはなぜか。	○防舷材の材料費が多くを占めるため、差が出にくいと考えられる。
2. 一般競争入札（工事） 【石見養護学校外防火設備改修工事】 〔発注機関：総務部 西部県民センター県央事務所〕	
○1者応札であるが、応札が少ない要因は。	○管内で大きな規模の工事が複数あり、それらに参入しているため、応札できなかったのではないか。
3. 一般競争入札（工事） 【交通信号機工事(工事番号1-1)】 〔発注機関：警察本部〕	
○最低制限価格を設けていない理由は、下請業者にしわ寄せがこないか。	○製作費が大部分を占めるため設けていない。また同じ理由から下請けへの影響は少ない。
○既設の撤去工事を別発注とした理由は。	○制御機メーカーとの直接発注が可能となり、落札価格が下がることを狙ったもの。また、撤去工事のみであれば、県内業者も入札しやすい。
4. 一般競争入札（工事） 【三代浄水場ろ過池増設(土木設備)工事】 〔発注機関：企業局 施設課〕	
○本工事は共同企業体しか参加できないのか。	○その通り。ただし、総合点数1300点以上の者は、第1グループ(総合点数1300点以上)、第2グループ(総合点数1250点以上)のどちらにでもなることができる。

<p>5. 一般競争入札（業務）</p> <p>【島根県営住宅（令和5年度浜田地区）改修工事設計業務】</p> <p style="text-align: right;">〔発注機関：総務部 西部県民センター〕</p>	
○入札者が全員予定価格超過となり不落となることはあるか。	○可能性はあるが、同様内容の業務で近年はそういったことはない。
<p>6. 指名競争入札（工事）</p> <p>【益田養護学校防水外改修工事】</p> <p style="text-align: right;">〔発注機関：総務部 西部県民センター益田事務所〕</p>	
○7者入札書不着であるが、その要因は。	○他の現場もあり、技術者配置ができないためではないかと考える。
<p>7. 一般競争入札（工事）</p> <p>【隠岐高等学校長寿命化（下水道接続）工事】</p> <p style="text-align: right;">〔発注機関：総務部 隠岐支庁県民局〕</p>	
○1者応札であるが、応札が少ない要因は。	○隠岐は業者数が少なく、特に管工事であると応札者が少ない傾向がある。
<p>8. 随意契約（工事）</p> <p>【西郷港 防舷材修繕工事】</p> <p style="text-align: right;">〔発注機関：総務部 隠岐支庁県土整備局〕</p>	
○昨年度、別の防舷材を交換したときの発注方式は。	○前回は委託業務（維持一括）で実施した。
<p>9. 一般競争入札（工事）</p> <p>【国道184号（高津屋A267工区外）防安交付金（災害防除）工事（補正）】</p> <p style="text-align: right;">〔発注機関：土木部 出雲県土整備事務所〕</p>	
○本工事で2箇所施工しているが2つに分けて発注することはできなかったのか。	○現場は同一町内であり、また近年、法面業者の技術者が不足しているためまとめた。
<p>10. 随意契約（業務）</p> <p>【佐田八神線 波多工区 防安交付金（災害防除）工事 用地調査業務】</p> <p style="text-align: right;">〔発注機関：土木部 雲南県土整備事務所〕</p>	
○随意契約をした理由は。	○設計見直しにより、用地調査が再度必要となった。そのため当初設計で用地調査を行った業者と随意契約を行った。